（仮称）さいたま大宮２プロジェクト
環境影響評価準備書に対する意見書

令和　年　月　日

事業者
さいたま宮前２ロジスティック特定目的会社
取締役 北川 久芳　様

住所
氏名
（法人その他の団体にあっては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

さいたま市環境影響評価条例第１７条第１項の規定により、標記準備書に関し意見書を提出します。

【環境の保全の見地からの意見】

（仮称）さいたま大宮２プロジェクト
環境影響評価準備書に対する意見書の記載・提出について

環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも事業者に対し、環境影響評価準備書の内容について、意見書により意見を述べることができます。

１　記載方法

(1)意見書には、準備書について環境の保全の見地からの意見を日本語で簡潔に記述してください。

(2)意見書には、必ず住所・氏名をお書きください。

(3)住所、氏名、対象事業の名称を記入してあれば、任意の用紙でも結構です。

２　提出方法

(1)意見書の提出期限は、令和８年１２月１６日（水）（当日消印有効）です。

(2)事業者あてにご提出ください。

郵送：〒103-0022

東京都中央区日本橋室町三丁目3番3号　ＣＭビル5Ｆ

宮前地区施設計画準備室

※封筒及び送料（所定の郵送料金）はご自身でご用意ください。

ＴＥＬ：０３－６６９５－０３９０

３　意見書の取扱い

事業者は、提出された意見書に対して事業者の見解を記載した書面（見解書）を、当該意見書を提出した者に送付します。

意見の内容及び意見に対する事業者の見解は、今後作成される環境影響評価書にも掲載されます（意見書提出者の住所、氏名は記載されません。）。

４　その他

この準備書に関する上記の情報は、さいたま市ホームページでもご覧いただけます。

さいたま市ホームページ：https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/007/p127213.html